

支援機関・金融機関・公設試験研究機関等の皆様へ

～令和8年度知財活用ワークショップ～

企業の知財を見つける！活かす！



講師：

あきた知的財産事務所
代表弁理士
(特定侵害訴訟代理付記)

齋藤 昭彦 氏

2026

10/2 金

13:30-16:00

開催場所

秋田県産業技術センター本館講堂
(秋田市新屋町字砂奴寄4-11)

参加費

無料

定員

先着15名

こんな方におすすめです

- ✓ 何が知財となるのか、よくわからない…
- ✓ 企業にとって、どんなメリットがあるの？…
- ✓ 知財活用で業績を伸ばした企業の成功事例は？
- ✓ なぜ今、支援機関に「知財の視点」が必要なの？

【主催】 INPIT秋田県知財総合支援窓口

【後援】 日本弁理士会東北会、秋田県

独立行政法人工業所有権・研修館（INPIT）事業
受託機関：公益財団法人あきた企業活性化センター

ワークショップ内容

実際の企業事例を用いて、知的財産のを見つけ方、
活かし方のポイントをお伝えします！

【ケーススタディ1】

展示会における模倣リスクと技術・
デザインの流出対策

【ケーススタディ2】

契約内容の違いによる契約先選択の悩み

お問い合わせ・お申込み先

INPIT秋田県知財総合支援窓口
((公財) あきた企業活性化センター内)
〈担当〉 会場・池田・高橋

TEL 018-860-5614 FAX 018-863-2390
E-MAIL akita_chizaisoudan@bic-akita.or.jp



知財窓口HP

知財は ここから。



申込書（必要事項を御記入のうえメールまたはFAXにて、9月25日（金）までお申し込みください。

○企業・団体名

○参加者職氏名	役職	氏名
(複数申込可)		

氏名

○ご連絡先 TEL

E-MAIL

※いただいた個人情報は、お問い合わせへの回答及び資料送付のみに利用いたします。

○知的財産について、課題に思っていることなどがありましたら、ご記入ください。
後日、担当者からご連絡を差し上げるか、ワークショップ終了後にお話を伺います。